

令和3年4月24日

アネックスパル法円坂
ご利用者各位
ご入居者各位

アネックスパル法円坂
一般財団法人大阪市教員会館

緊急事態宣言への当館の対応について

平素は、アネックスパル法円坂、一般財団法人大阪市教員会館の運営にご協力を頂き、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第23条に基づき、令和3年4月25日から、大阪府に緊急事態宣言が発令されます。緊急事態宣言を受け、大阪府からの要請に基づき、下記の通り対応を実施いたします。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

記

- 1.対応期間 令和3年4月25日（日）～令和3年5月11日（火）
- 2.対応 貸室貸出業務の停止
社会生活の維持に必要なもの（公営住宅の入居説明会・抽選会、事業者を対象として小規模の研修会等）、イベントの無観客開催を除く
- 3.その他
 - ・防犯対策としてフロントスタッフと設備管理員の巡回を強化しますが、不審な方を見かけたり、気になる点がございましたらフロント・管理会社へご一報ください。また、入居団体様で長期間、休業される場合もご連絡をお願いします。
 - ・貸室貸出業務の再開は5月12日（水）を予定していますが、今後、感染状況を注視しつつ、決まり次第ホームページ(<http://www.zaidan.or.jp/>)でお知らせします。
 - ・電話による受付は従来通り午前10時～午後8時まで（日祝 午後5時まで）です。